

休業補償請求書  
休業援護金申請書

認定番号	12-345678		
請求回数	第	1	回

地方公務員災害補償基金 埼玉県 支部長 殿 下記の休業補償（休業援護金）を請求（申請）します。	請求（申請）年月日	令和5年	1月	27日
	請求（申請）者の住所	さいたま市浦和区高砂3-15-1 ヘルニアハイツ202		
フリガナ氏名	ウラワ タロウ 浦和 太郎			
個人番号	3 1 4 1 5 9 2 6 5 3 5 8			

1 関被する職事員項に	所属団体名	埼玉県	フリガナ	ウラワ タロウ
	所属部局名	総務部基金課	氏名	浦和 太郎
	職名	主事 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 令第1条職員	負傷又は発病の年月日	平成6年4月23日生（28歳） 令和4年12月13日

2 日請求数等	令和4年12月14日から	のうち	18日	{ 全部休業した日数 15日 一部休業した日数 3日
	令和4年12月31日まで			
	全部休業した日に支払われた給与の額		0円	
	一部休業した日に支払われた給与の額		14,000円	

*3 長所の属証明の	1及び2については、下記のとおりであることを証明します。			
	令和5年1月26日	{ 名称 埼玉県総務部基金課 所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1 長の職・氏名 基金課長・富士見 花子		

4 休業補償	全部休業した日についての計算	(平均給与額) (全部休業した日に支払われた給与の額)	(請求日数)
		15,700円 × $\frac{60}{100}$ - 0円 = 9,420円	9,420円 × 15日 = 141,300円 (A)
	一部休業した日についての計算	(平均給与額) (一部休業した日に支払われた給与の額)	(総務大臣が最高限度額として定める額)
		15,700円 - 14,000円 = 1,700円 (ア)	円 (イ)
	(ア) 又は (イ) のうちいずれか低い額	(請求日数)	
	1,700円 × $\frac{60}{100}$ = 1,020円	1,020円 × 3日 = 3,060円 (B)	
	請求金額	(A) + (B)	144,360円

5 休業援護金	全部休業した日についての計算	①休業補償を受ける場合 (平均給与額)	(請求日数)
		15,700円 × $\frac{20}{100}$ = 3,140円	3,140円 × 15日 = 47,100円 (C)
		②休業補償を受けない場合 (平均給与額) (全部休業した日に支払われた給与の額)	(請求日数)
		15,700円 × $\frac{80}{100}$ - 0円 = 12,560円	12,560円 × 15日 = 188,400円 (D)
	一部休業した日についての計算	(平均給与額) (一部休業した日に支払われた給与の額)	(総務大臣が最高限度額として定める額)
	15,700円 - 14,000円 = 1,700円 (ウ)	円 (イ)	
	(ウ) 又は (イ) のうちいずれか低い額	(請求日数)	
	1,700円 × $\frac{20}{100}$ = 340円	340円 × 3日 = 1,020円 (E)	
	申請金額	(C) + (D) + (E)	236,520円

6 他法年金の受給関係	<input type="checkbox"/>	の被保険者であった。 <input checked="" type="checkbox"/> 被保険者ではなかった。
-------------	--------------------------	--

〔注意事項〕裏面参照。

*7 医師の証明	傷病名	請求日数のうち療養のため勤務することができなかったと認められる日数 令和4年12月14日から 令和4年12月31日まで のうち 18日	現在の状態 令和5年1月25日 <input type="checkbox"/> 治ゆ <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 転医 <input checked="" type="checkbox"/> 継続中
	上記のとおりであることを証明します。 令和5年1月25日 医療機関の { 名 称 マッチョ整形外科医院 所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1 胸板ビル1階 医師の氏名 埜田 真		

8 送金希望口座等	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する (本請求(申請)書に記載の個人番号を利用して公金受取口座との情報連携を行うことに同意する。)		
	任意の口座を指定する 金融機関名 右膝銀行 本支店等名 半月板支店 口座種別 <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号 0000000 口座名義人 氏名(フリガナ) ウラワタロウ		
	<input type="checkbox"/> その他		

* 受理 (到達した年月日)	所属部局		任命権者		基金支部	
	年	月 日	年	月 日	年	月 日
* 決定金額	休業補償	法第30条の制限 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	* 通 知		年	月 日
	休業援護金	円	* 支 払		年	月 日
	合 計	円			年	月 日

〔注意事項〕

- 請求(申請)者は、\*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。
- 個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第5項に規定する個人番号を記入すること。ただし、2回目以後の請求において個人番号に変更のない場合には、記入する必要はないこと。
- 「2 請求日数等」の欄は、地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号。以下「法」という。)第28条ただし書及び地方公務員災害補償法施行規則(昭和42年自治省令第27号)第26条の3に該当する日がある場合は、当該日を控除した日数を記入すること。
- 「4 休業補償」及び「5 休業援護金」の欄の「全部休業した日についての計算」の「(平均給与額)」には、「平均給与額算定書(2号紙)」の「2 平均給与額」の金額を、「一部休業した日についての計算」の「(平均給与額)」には、療養を開始してから1年6月を経過している場合に、平均給与額が法第2条第13項の規定により総務大臣が定める最高限度額を超えている場合であっても、当該最高限度額を適用しない金額を記入すること。
- 「4 休業補償」及び「5 休業援護金」の欄の「総務大臣が最高限度額として定める額(イ)」は、療養を開始してから1年6月を経過している場合に、法第2条第13項の規定により総務大臣が定める最高限度額を記入すること。
- 「6 他法年金の受給関係」の欄は、請求する休業補償と同一の事由により地方公務員災害補償法施行令(昭和42年政令第274号。以下「令」という。)附則第3条の2第1項の表の上欄に掲げる年金たる給付を受ける者であるときは、「□\_\_\_\_\_の被保険者であった。」を選択するとともに、その適用を受ける法律の名称を記入すること。なお、この請求書を提出するときに、その年金の種類、年額及び支給開始年月等を記載した書類を添付すること。ただし、基金が情報提供ネットワークシステムを利用することによりその事実を確認できるときは添付する必要はないこと。また、この請求書に係る補償の支給決定後に令附則第3条の2第1項の表の上欄に掲げる年金たる給付を受けることとなった場合には、速やかにその旨書面で報告すること。
- 「\*7 医師の証明」の欄は、入院中の場合のように、すでに療養補償請求書等によって療養のため勤務できないことが明らかに認められるときは、この請求書において重ねて医師の証明を求め、記入する必要はないこと。
- 「8 送金希望口座等」の欄は、公金受取口座への送金を希望する場合は、送金先金融機関名等の口座登録情報を記入する必要はないこと。
- 「平均給与額算定書(2号紙)」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を記入すること。ただし、2回目以後の請求において平均給与額に変更のない場合には、記入する必要はないこと。
- 年月日の記載には元号を用いる。